

こしがや

発行／越谷市 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111(代表) FAX(65)6433 編集／広報広聴課



彩の国さいたま

このマークは、市民の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれたものです。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。
平成10年11月3日選定



*
このコーナーでは、暮らしやすいまちづくりのために市が進めている施策を紹介します。
*
市では、介護が必要になつたときでも、慣れ親しんだ地域や家庭で安心して生活できるよう、ホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービスの充実に努めています。
今回は在宅福祉サービスのひとつ、デイサービスについて紹介します。



デイサービスセンター

仲間との楽しいひととき

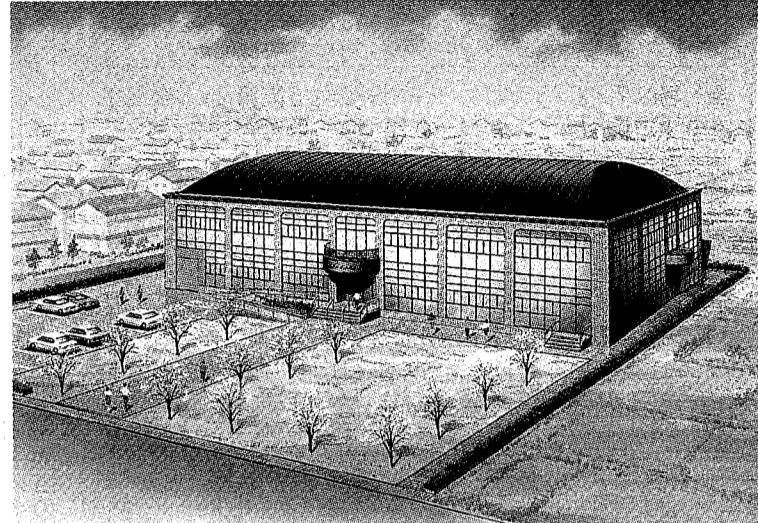


風船バレーを楽しむ高齢者（デイサービスセンター「嘉祥園」で）

デイサービスは、おおむね65歳以上の体の弱い在宅の方をリフトバス等でデイサービスセンターに送迎し、入浴や食事、生活指導等を行うものです。市内には、越谷ホーム（南荻島1-9-87 ☎78-5808）、憩いの里（増森1の85 ☎63-5155）、嘉祥園（谷中町4の29 ☎66-5445）の3つのデイサービスセンターがあります。利用は週1回程度、午前10時から午後3時。食事代程度の実費負担（500円）があります。地区により利用できる施設が違います。

問合せ 高齢福祉課在宅サー

ビス係 ☎63-9163



新・桜井公民館の完成予想図

来年10月開館予定 蒲生、新方に続く3番目の大型複合施設 新・桜井公民館着工へ

7月下旬から市内下間久里地内に新たな桜井公民館の建設工事が始まります。オープンの予定は来年10月。新公民館は、敷地面積2,885・4m²、延床面積1,918・75m²、鉄筋コンクリート2階建で、従来の公民館の約4倍の面積をもつています。総工費は約6億3,000万円。建物の設計に際しては、地域の皆さんのが安全に、かつ使いやすい公民館にするために、地元の皆さんのによる建設

①生涯学習の拠点
150人収容できる多目的ホールをはじめ、音楽の練習にも使える簡易防音設備を施した自由活動室「さくら」、大小の学習室、図書コーナー、情報コーナーを設けます。工

検討委員会を5回開催し、地元の意見や提案を可能な限り反映させました。この建物は生涯学習機能をはじめ、コミュニケーション、地域福祉、防災救援の4つの機能を持つ複合施設となります。

②地域コミュニティの推進
地域で活動する団体が自由に会議等を行うことができる団体活動室、地域の皆さんが気軽に立ち寄り憩うことのできる談話コーナーを設置します。

③地域福祉の推進
ボランティア室、相談室等を設置。高齢者や障害者の方にも利用しやすいスロープや

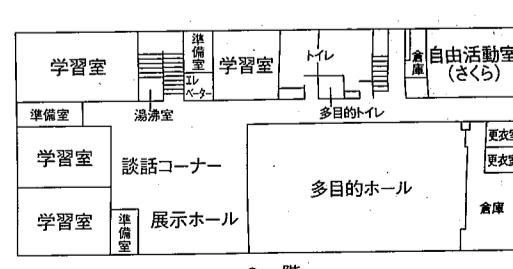
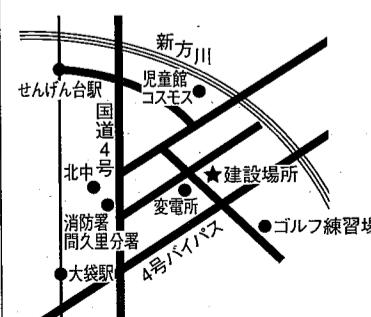
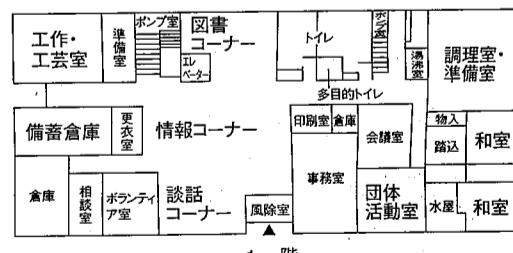
エレベーターも設置します。

④防災救援の拠点
災害発生時の緊急対応を図るための備蓄倉庫や自家発電機の整備、防火用貯水槽を設置します。

問合せ 教育委員会

☎ 65-3093

新・桜井公民館平面図



* 6月の交通事故632件 死者0 負傷者215人 * 6月の火災9件 救急出動回数691件

防災行政無線にご理解と ご協力ををお願いします

防災行政無線を使い、流す放送には、①災害放送、②チヤム放送、③行政放送の3種類があります。

①は大地震などの災害が発生した場合、災害情報をお知らせするためのものです。

②は「良い子の皆さん…帰りましょう」で毎日おなじみのもので、4月～9月は午後5時30分、10月～3月は午後4時30分に流しています。

③は、①②以外に流す緊急放送で、6月22日、29日の情報で、迷子・迷惑の放送では、皆さんから貴重な情報をいただき、その日のうちに無事保護することができました。ご協力ありがとうございました。

8月15日号は8月1日号との合併号となりますのでお休みです



市の人口(平成11年7月1日現在)

	総人口	前月比
男	15万4731人	93人増
女	15万2070人	67人増
世帯数	11万2065世帯	155世帯増

*掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

各種相談

*相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

法律 毎週水曜日(祝日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)。午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

交通事故 (弁護士) 每月第3火曜日(7月は27日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

行政 每月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

行政書士 每月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、訴訟、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

登記 每月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

不動産 每月20日(7月は21日)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関するこどもについて弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部☎64-7611

人権 每月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室(6月は第8会議室)。人間関係や人権問題について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 每月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 每月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 (関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部☎62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／市民生活課消費生活センター☎65-8886

内職 每週火曜・木曜日(祝日、休日を除く)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

労働・労務 (社会保険労務士) 7月28日(水)、8月11日(水)、25日(水)、9月8日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

経営 (中小企業診断士) 8月4日(水)、18日(水)、9月1日(水)、17日(金)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係☎64-2111

教育 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7東小林記念会館内)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ／越谷市教育相談所☎66-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係☎63-9166



親子で楽しい2日間を過ごしました

6月26日～27日、しばらくキヤンブ場で親子体验教室が開かれました。親子でいろいろな体验を通して「生きる力」をほぐくむこと

とを目的にしたこの教室に、親子17組40人が参加しました。

あいにくの曇り空でした

が、テントの設営やゲーム

を楽しみ、夕食

には自分たちで

作ったカレーラ

イスを食べまし

た。辺りが暗く

なるところにはた

いまつに火を灯

し、お待ちかね

のキャンプファ

イヤー。初めて

経験するテント

での宿泊

もちは心もウ

キウキ。親子で

2日間を楽しく

過ごしました。

順正苑のお年寄りたち

そばうどんを味わう

合が妻商問組



手作りのそばうどんが配されました

7月6日、越谷市高齢者(そば組合(篠田開組合長)が、市立養護老人ホーム「順正苑」を慰問しました。お年寄りにおいしいそばやう

どんを食べてもらおうと、毎年実施しているもので、今年で25回目になります。

午前9時から仕込みを始

め、昼にはそば、うどん、天ぷらなどを用

意。お年寄りた

ちは、「前から

楽しみにしてい

ました。本職の

方が作ってくれ

ました。そのそばはさす

がにおいしい

るそばはさす

ね」と、出来立

てのそばを味わ

いました。食後

は、歌謡ショ

ンで、楽しいひ

ときを過ごし

ていました。

青少年を非行から守る社会を明るくする運動

P越谷駅前でPR活動



越谷駅前で社会を明るくする運動のPRをする板川市長

7月1日、市内の各駅前に非行から守るPR活動を行いました。この運動は、青少年実施委員会が、7月の「社会を明るくする運動」「青少年犯してしまった人の更生に理解を深め、住みよい社会を築こうとするもの

です。

この日は、板川市長や越谷市

保護司会を中心

成する団体やボランティアの人

たちが参加し、駅前を行き来す

人たちにうち

わやティッシュ

などを配布しま

した。

この

日

は、

川市長や越谷市

保護司会を中

心

で

こ

う

と

す

る

の

も

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の